

昭和五十四年四月十一日提出
質問 第二一 号

食品衛生監視行政に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十四年四月十一日

提出者 瀬野栄次郎

衆議院議長 灘尾弘吉殿

食品衛生監視行政に関する質問主意書

昭和五十三年四月二十日、第八十四回国会衆議院農林水産委員会において、農薬行政の基本問題について政府当局の見解をただしたが、残留農薬の監視行政等についていささか納得できない点があるので、改めて次の事項について質問する。

一 食品衛生監視体制の問題について

- 1 食品衛生監視員の都道府県別配置状況（専任、兼任別）を明らかにされたい。
- 2 食品衛生監視員の職務内容を明らかにされたい。
- 3 一施設に対し年間最高何回、最低何回監視するのか。
- 4 監視対象になる食品関係営業の施設数を都道府県別に明らかにされたい。

二 農作物の残留農薬の監視状況について

1 農作物の残留農薬の検査の実態（試料の収去場所及び検査場所）並びに検査回数（年平均）を明らかにされたい。

2 試料抜き取りから残留農薬の検査、報告書作成提出までの所要日数を明らかにされたい。

3 農作物残留農薬の検査報告は年間何回行われているか。

4 検査の結果合格、不合格の実態及び不合格の場合の処置について明らかにされたい。

5 残留農薬の検査対象となる主な農作物名を明らかにされたい。

三 食品衛生法第七条に基づく農薬の残留基準について

1 残留基準についての具体的な説明を求めらる。

2 残留基準と複数の毒性の相乗作用及び慢性中毒との関係を明らかにされたい。

四 農薬取締法制定以後の農薬事故について、年次別死亡者数（散布中、誤用、自他殺）及び年次

別中毒者数を明らかにされたい。

五 過去三十年間における奇形児の出生及び後期死産率（ガン、精薄児を含む。）を明らかにされたい。

六 ベーチェット病について

1 厚生省ベーチェット調査研究班の調査結果（五十二年度）を明らかにされたい。

2 ベーチェット病患者数、患者の分布状況、失明者の比率を明示されたい。

右質問する。